

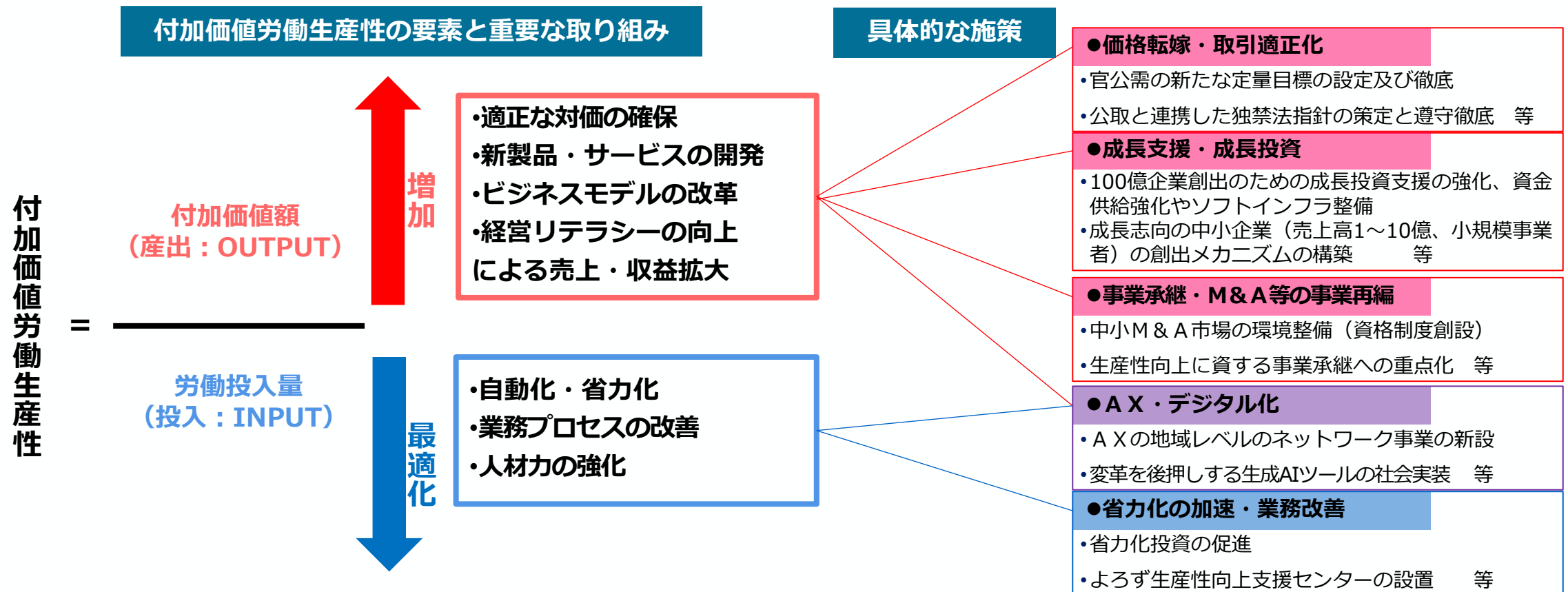
**労働供給制約社会における
中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略（案）
に伴う政策の見直しについて
（概要）**

2026年5月

中小企業庁

「労働供給制約社会における中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略」の基本的考え方

- 労働供給制約社会では、人も中小企業も数よりも質であり、経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。
- 現状維持ではなく、事業再構築・生産性向上・事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。
- 中堅・中小企業の「稼ぐ力」を高めるためには「一人当たりの付加価値額（付加価値労働生産性）」の向上が必要であり、付加価値額を増加させつつ、労働投入量を最適化することが重要。政策を総動員し、中小企業の付加価値労働生産性の成長率目標を「5年で15%向上」とし、2040年名目GDP 1000兆円に貢献。
- その際、労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配政策ではなく、人材を惹き付け、生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化政策」そのものであり、成長戦略の起点であることに留意しなければならない。



価格転嫁・取引適正化の強化（官公需）

- 地域経済への影響が大きな官公需における価格転嫁・取引適正化について、国等（国（地方支分部局を含む。））、独立行政法人、国立大学法人等。）及び地方公共団体を含め、取組を強化する。
- R8年度当初では、国・地方で経済・物価動向の反映として、価格転嫁の原資となる必要な予算を確保。
- 加えて、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を本年4月に公表。最新の実勢価格の予定価格への反映・期中改定といった措置を全ての国の機関・自治体で令和9年度末までに100%実施を目指す。
- これにより、国・地方合わせて30兆円規模※の官公需の価格転嫁・取引適正化を推進していく。

※ 国及び地方公共団体の令和6年度の官公需契約実績の合計

◆ 必要な予算の確保

● 令和8年度予算

- 公共工事の設計労務費単価 対前年度比+4.5%
- 学校施設整備補助単価 対前年度比+7.7%
- 庁舎管理の請負事業の予算増額 等

● 令和8年度地方財政計画

- サービス・施設管理等の委託料など物価高への対応として5850億円を増額計上。
- 価格転嫁の取組を普通交付税算定に反映する「価格転嫁分」（1000億円程度）の創設 等

◆ 加速化プランで100%実施を目指すとした措置（抜粋）

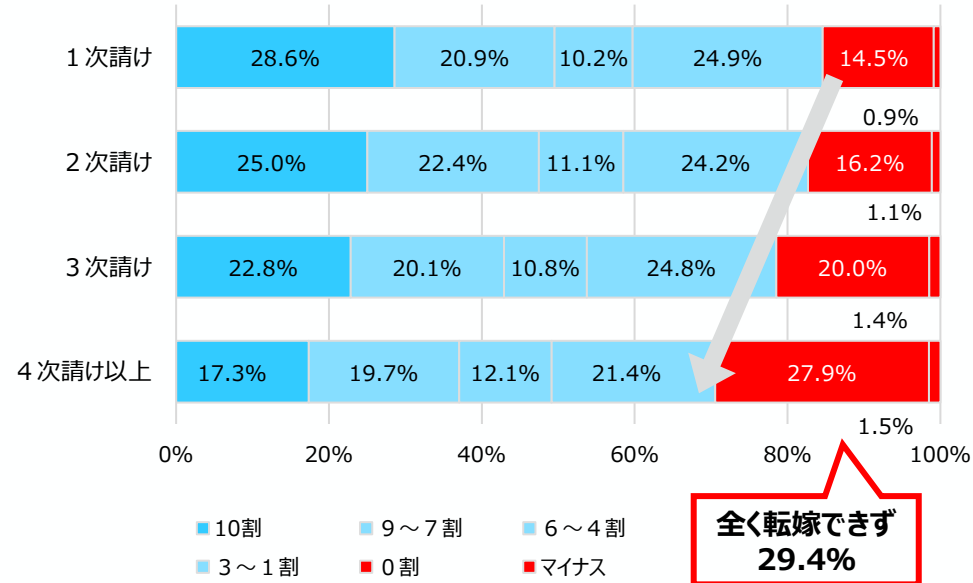
- 発注に当たって作成する予定価格への最新の実勢価格の反映
- 低入札価格調査制度（または最低制限価格制度）の活用
- 契約期間中に発生した労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への誠実な対応、契約書への明記
- 組織内で利用する契約書ひな形へのコンテンツ版バイ・ドール条項（※）の設定
- 知的財産権の取扱いに関する受託事業者への配慮（著作権や中間生成物の無償譲渡を求める記載を行わない）

（※）発注したコンテンツの著作権を発注者ではなく、受注者に帰属させ、二次利用を促す条項のこと。

価格転嫁・取引適正化の強化（民間取引）

- 本年1月に施行された取適法（中小受託取引適正化法）・振興法（受託中小企業振興法）の着実な執行、**価格交渉促進月間における調査・発注者リストの公表、取引GMENや取引かけこみ寺による取引実態の把握**といった取組を進めているところ。価格転嫁・取引適正化の徹底に向けては、更なる取組が必要となる。
- このため、取適法・振興法の現場への浸透を徹底するとともに、**取適法対象外の取引（例：大企業同士、中小企業同士の取引）**における**価格転嫁や支払条件の適正化**を進めるため、独占禁止法上の告示の策定・改正を公取委が実施。（告示は令和9年4月施行予定）。
- これにより、大企業同士・中小企業同士といった**サプライチェーン全体の受託取引にも、取適法適用外取引の価格転嫁・取引適正化を強化**。

◆各取引段階における価格転嫁の状況

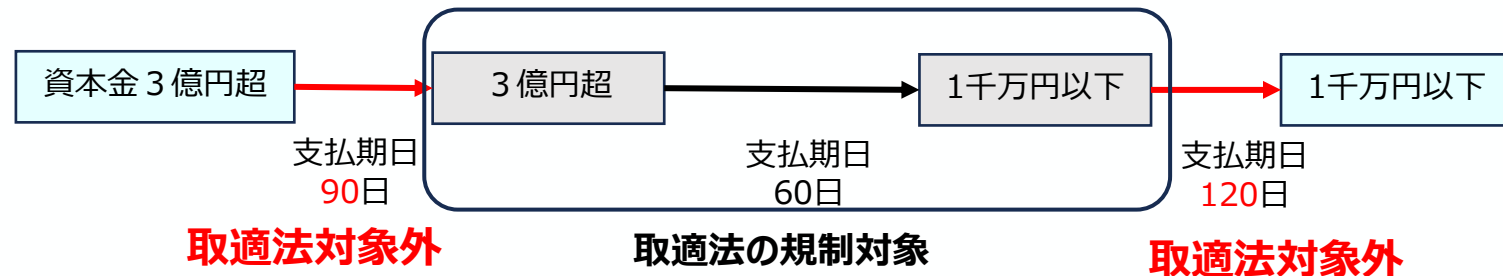


◆支払条件の適正化

現状：取適法対象取引は支払期日60日以内。取適法対象外の取引では具体的な期日は設定されていない。

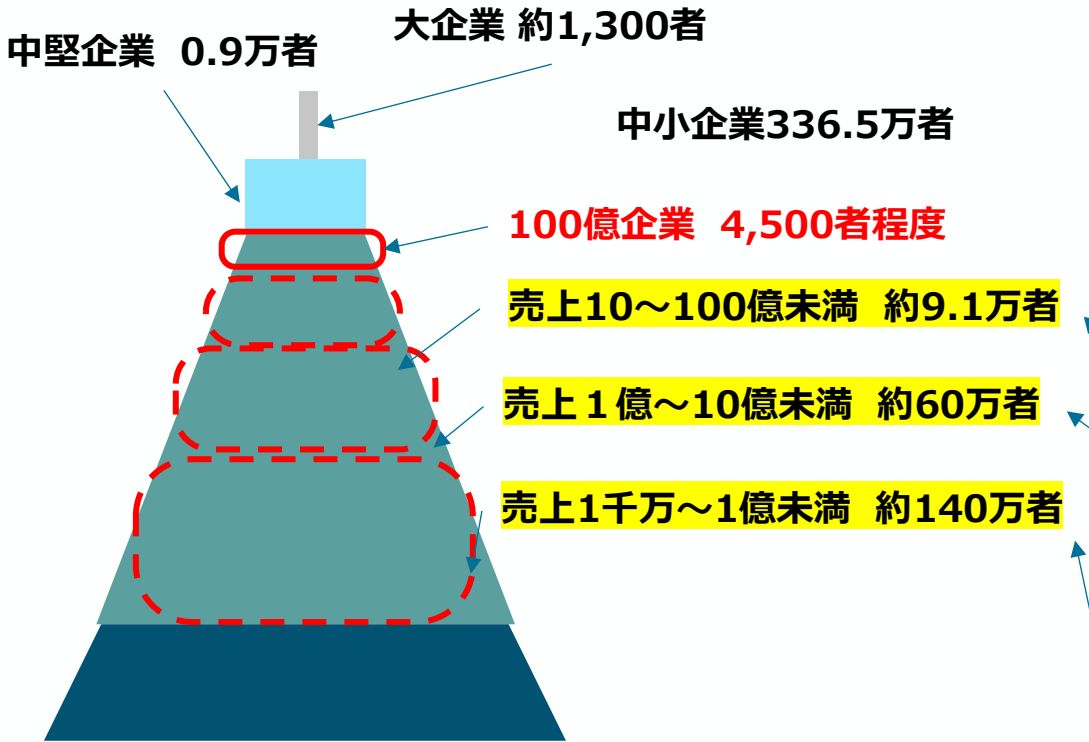
→公取委が取適法対象外の取引でも、製造委託等を行う場合は、正当な理由がある場合を除き、**支払期日を60日以内とする独禁法上の告示を新たに策定**。

(例)



成長投資・成長支援

- 緩やかなインフレ環境において、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を実現し、経営改革を実現するために、**より多くの企業が成長志向に向かうメカニズムを構築する**。昨年度、**まず売上高100億円を目指す「100億企業」施策の整備を開始**。今後、100億企業創出の仕組みを強化し、**2034年度までに1万者（約5500者増）創出を目指す**。※現在の100億宣言は、約3100者
- さらに、**今年度から「10億企業」、「成長志向の小規模事業者」の創出メカニズムの構築に着手**し、地域深くへ成長の浸透を図る。地域での発注を継続して他の中小企業の賃上げを下支えするほか、地域のM&Aのコアとなることを期待。
- 補助金については、**賃上げを促すため要件化等を実施。「給与支給総額」を止めて「一人当たり賃金」に厳格化。中央目安額を超える賃上げにも加点。**



(出所) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工

※規模概念ではないが、地域の経済循環を作り出すローカル・ゼブラ、新陳代謝の担い手である創業についても、てこ入れを進める。

100億企業創出メカニズムの強化【昨年度開始】

- 成長加速化補助金に加え、**政策金融**（補助金採否に関わらず投資計画の実現支援（制度融資）、劣後ローン等によるリスクマネー供給の呼び水）による**投資支援強化**を実施。
- 今後、金融庁「地域金融力強化プラン」との連携や伴走支援体制の整備、「経営者ネットワーク」の全国への展開と定着化をはじめとしたソフトインフラを構築。

成長志向の中小企業を創出するメカニズムの構築【今年度詳細検討開始】 (売上高1~10億円)

- 成長の核となる**事業価値**があり、経営者が本気で成長経営に取り組み、メインバンクも本気で伴走支援すれば飛躍する可能性がある**地域企業が成長志向に向かうメカニズム**を構築。
- 経営者は金融機関の伴走の下、**売上高10億円を目指すこと**や**経営の質を高めること**で**経営者が求める価値を実現できる企業**となるためのビジョンを宣言しその内容を公表。
- 当該企業に対し、経営支援、効果的な投資支援や金融支援等を集中的に行う。

成長志向の小規模事業者を創出するメカニズムの構築【今年度詳細検討開始】

- 成長志向の小規模事業者の挑戦、高度な経営力の習得を促すべく、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援事業として、**商工会・商工会議所の経営指導員による伴走支援**のもと、例えば**売上高1億円や高収益を目指す「成長志向の経営計画（仮称）」を宣言する仕組み**を新設。
- 当該事業者に対する補助金等の優先措置、地域金融機関との連携促進を検討。

成長プロセスで不可欠となる挑戦と自己変革

売上高
0.2~0.4億

目標1億

売上高
2~4億

目標10億

売上高
20~40億

目標100億

【事例】東京都 製造・販売業

売上高4億⇒40億の壁（現在110億）

～当時の状況～

- ✓ 業界における互いに競争しない暗黙ルール
- ✓ 儲からない仕組みとリスクを取らない社風
- ✓ 受託製造（OEM95%）の専門メーカー

～数十億を超えるための自己変革～

- ✓ 経営者が、重要な意志決定をできる仕組みを作ること
- ✓ 自らのブランドを持ち、顧客を持つこと
- ✓ 共感し動いてくれる人材・組織をつくること

【100億企業に向けて】（課題例）

- 成長に振り切る経営者の覚悟と経営力
- 市場における地位確立/M&Aの活用
- 番頭・右腕を含む成長型の組織作り

【「10億」企業に向けて】（課題例）

- 「勘と度胸」の経営から、戦略的経営への転換
- 社長への一極集中から、企業組織としての総合力へ
- 価格交渉力の強化、差別化・ブランドといった事業価値

【「1億」企業に向けて】（課題例）

- 経営計画の具体化・言語化
- 「家業」から「事業」への転換
- 信用力向上と資金繰りの安定

気づき
挑戦
自己変革

気づき
挑戦
自己変革

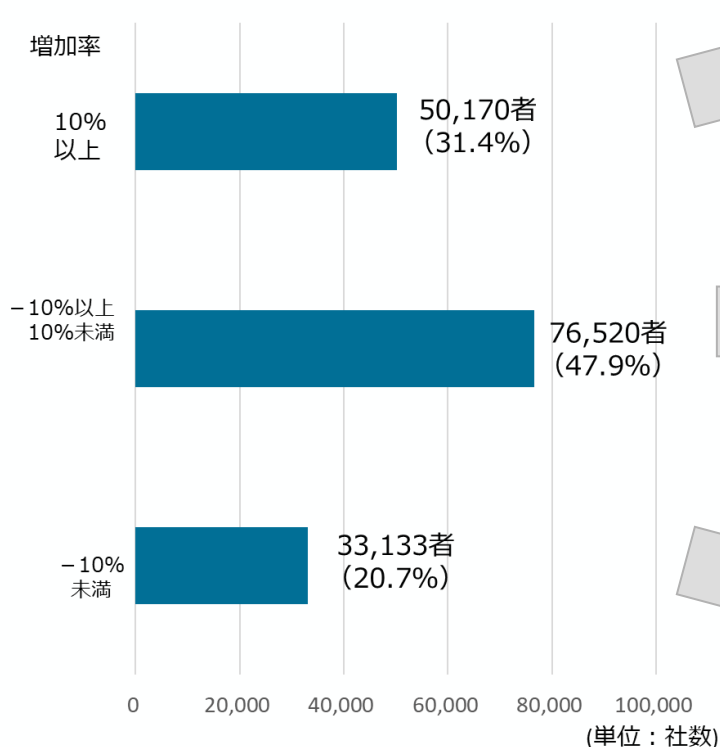
気づき
挑戦
自己変革

「10億」企業創出施策の考え方と方向性

- デフレ脱却の局面では、より多くの中小企業の経営者の行動変容を促し、成長の機運を高め、経営改革を実現することが第一。
- このため、売上高「10億円」を目指すことや、経営の質を高めることで経営者が求める価値を実現できる企業となるなど、成長経営への転換を促す仕組み（宣言）を新たに創設する。その上で、こうした本気の経営者に対して、効果的な経営支援や投資支援を集中投下していく。
- この施策を通じて、
 - 成長軌道にある約3割の中小企業の「稼ぐ力」をさらに伸ばして、地域経済や賃上げに繋げていくとともに、
 - 現状維持・停滞状態にある約5割の中小企業の経営者に対し、早期に「気づき」を与え、成長軌道に復活していくことを目指す。

売上高成長の状況

(売上高1億~10億の中小企業における売上高増加率)



※2024年度売上高1億円以上10億円未満の法人について、CRD協会提供（サンプル数159,823社）データをもとに中小企業庁にて作成。

成長軌道にある企業：約3割

⇒不足する経営資源を補いつつ、成長投資を支援することで、**100億企業の予備軍となることや、経営の質を高めていくべき層**

- ✓成長市場にあり、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源も一定程度揃う。
 - ✓不足する経営資源を補うことで、成長投資に踏み切ることも可能。
- 一方、成長市場にあるだけで、経営基盤が整っていない場合もあり、注視が必要。

現状維持・停滞状態にある企業：約5割

⇒インフレ下では現状維持は困難となる。**より多くの経営者に気づきを与え、成長経営への転換を促し、本気となった経営者を支援していくべき層**

- ✓「強み」を磨くとともに、経営基盤をしっかりと作ることで成長軌道に乗せていくことが可能。
- ✓現状打破には、「経営者の本気」が必要となる。一方、一つの経営判断の誤りや「対応の遅れ」で、苦境に追い込まれるケースも多く、予防治療・予兆管理が有意。

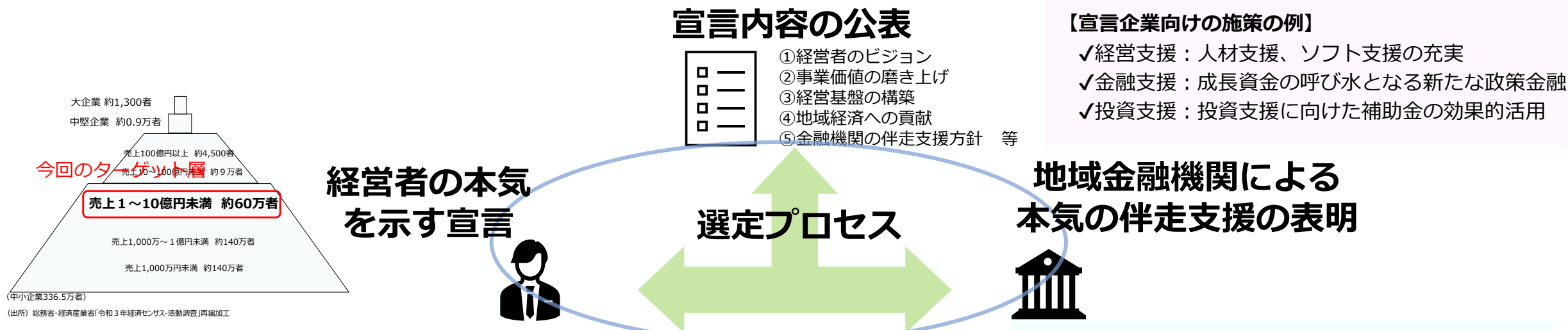
マイナス成長となっている企業：約2割

⇒**早期の経営改善や場合によっては外科手術が求められる層**

- ✓可能な限り早期発見、原因を特定し改善を促していく必要がある。
- ✓事業価値がある場合には、メインバンクの支援を通じて経営者が本業に集中できる環境を用意することや、抜本的な再生に向けてスポンサーを通じた支援が必要。

「10億」企業創出に係るスキームの考え方

- 経営者が、「10億」企業や高収益化など成長経営を目指し、本気で取り組むことを「宣言」する仕組みを新たに創設する。
- その際、特にこの層は、まずは成長に向かえる経営管理能力の高度化と基盤を構築することが重要。加えて、厳しい時も含めて成長を二人三脚で実現する メインバンクの存在が不可欠。このため地域金融機関のコミットを求めることで、成長が自走する仕組みとしていく。
- 宣言企業の選定に当たっては、地域に有意な変化をもたらすもの、残すべきものを残すという考え方の下、例えば、要素技術、特色ある商品・サービス、潜在力ある経営者・技術者、地域の中核であるなど、経営者が生み出す多様で「とらえきれない価値」、成長拡大の核となる事業価値があり、経営者が本気で取り組み、メインバンクも本気で伴走支援を行うという考え方を重視する。
- 宣言企業に対して、人材確保支援などのソフト支援を一層充実させることに加えて、宣言実現のための設備投資や販路拡大を投資支援施策（政策金融・補助制度）の効果的な活用を通じて、集中的に支援していく方向性。



【企業の特長】

- ✓ 100億企業と比べ、経営者の経験不足、販路・人材・組織・財務面など課題が多い
- ✓ 成長投資に踏み切れる経営基盤が整っていない場合も多い

【課題例】

- 経営面：経営経験が乏しい / 家族経営の状態のまま「仕組み」がない
- 販路面：価格交渉力が弱い / ブランド化・差別化されていない
- 人材面：防衛的賃上げで人材を維持・確保できない / 番頭・右腕がいない
- 組織面：社長が全て切り盛り / 機能分担の仕組みができていない
- システム面：IT・DX・AIが必要と分かっても実装できない
- 資金面：資金調達力が弱い / 返済に追われ設備更新がやっと

【金融面の特長】

- ✓ 100億企業と比べてデッド・ガバナンスが有効な層
- ✓ メインバンクの役割が極めて重要。伴走支援を前提とし、成長の持続を可能とする真水の成長資金（プロパー融資）が十分調達できる経営基盤を構築

- 地銀 61行 (約7,800店舗)
- 第二 36行 (約2,000店舗)
- 信金 254金庫 (約7,000店舗)
- 信組 143組合 (約1,500店舗)

成長を促進する中小企業金融

- 中小企業金融において、デフレ思考から脱却してリスク許容度を高めることで、「**金利のある世界**」に対応して、**現状維持ではなく、新たな挑戦を支えるために、成長局面での資金供給拡大を図る必要がある**。中小企業経営者・金融機関の**意識改革**と**行動変容**（成長投資、M&A等）を促すためにも、**事業性評価に基づく融資判断を促進するための制度設計**を進めていく。
- 他方、ゼロゼロ融資の返済本格化や金利上昇・人手不足・原材料費高騰等の**事業環境変化への対応は不可避な状況**。経済社会情勢の変動に伴う短期的資金ニーズに対する迅速な資金繰り支援等を引き続き行う一方、**適切な出口を見据えない金融支援等による問題先送りを回避し、早期の事業再生や再生M&Aの促進など「成長型再生」に向けた制度設計**を進めていく。

<これまでの取組>

<今後の取組>

プロパー融資で融資実行を受けることができる層

あと一歩でプロパー融資が受けられる層

- 保証付融資と同時実行を前提に**プロパー融資との協調**を後押し（協調支援型特別保証）

プロパー融資を受けられる見込みがあるかどうかの境界

保証付融資のみを受けており、約定通りに返済ができていない層

- 保証付融資においても、**経営者保証を原則不要**とする慣行を後押し（一定の経営規律等を満たせば保証料率の上乗せによる経営者保証の提供を不要とする制度）
- 事業者の定期的な情報提供・事前の予兆管理を強化**（モニタリング強化型特別保証制度）

財務は健全だが収益力に懸念がある層

- 早期経営改善計画を策定**し、それに基づく取組の実行（認定支援機関による早期経営改善計画策定支援（Vアップ））

約定通りの返済が困難であり、リスクの可能性が見込まれる層

- 経営改善計画を策定**し、それに基づく取組の実行により、**リスクの繰り返し**を防ぐ（認定支援機関による経営改善計画策定支援（405含む）等→経営改善サポート保証）

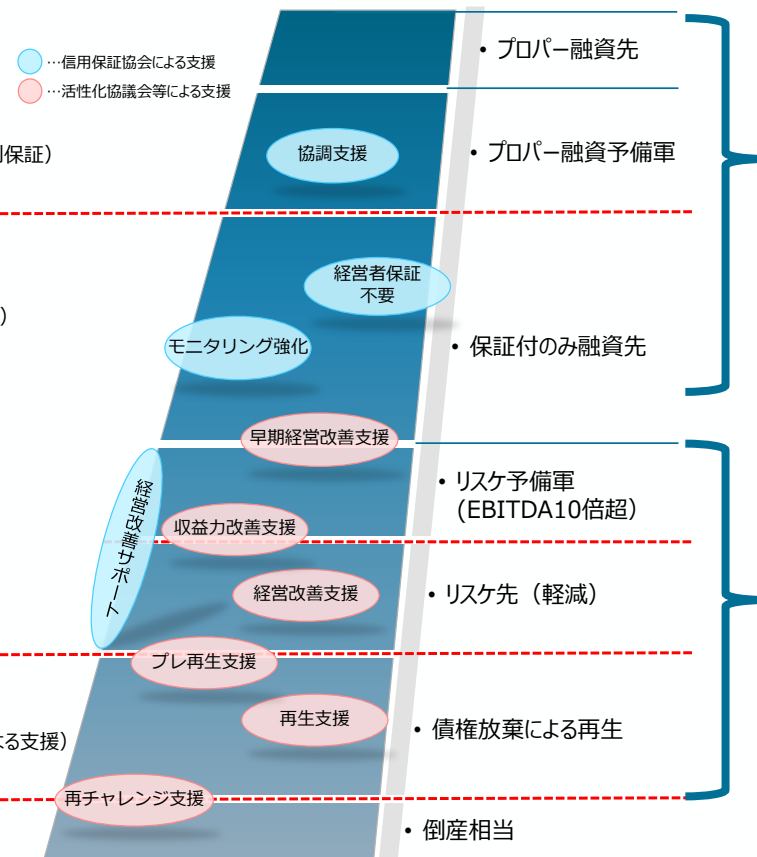
抜本的な事業再生を行わなければ事業継続が難しい境界

抜本再生が見込まれる層

- 事業再生計画を策定**し、債権カット等の金融支援により抜本再生。（認定支援機関による事業再生計画策定支援（ガイドライン枠含む）、中小版ガイドラインによる支援）

事業再生計画等を立てても再生が見込まれるかどうかの境界

- （協議会による再チャレンジ支援等）



リスクを伴う成長投資の促進

- 民間金融機関と保証協会の**新たな選択肢**となる**責任共有の仕組みの設計**及び**日本政策金融公庫等によるリスクテイク機能の発揮**を通じた**リスクシェアの推進**
- 事業が創出・発揮する**地域経済へのインパクト**や**事業性**等を考慮した**投融資戦略・手法の導入**に向けた**参考となるガイダンス策定の検討（金融庁と連携）**等

「成長型再生」の促進

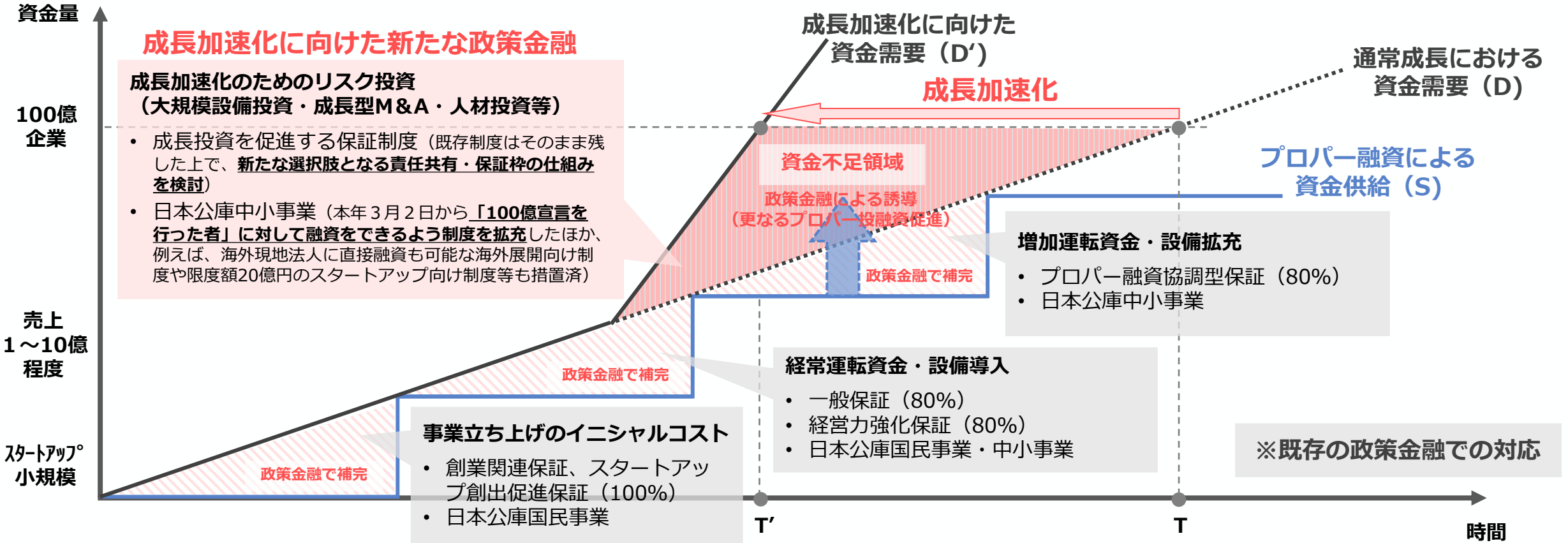
- 予兆管理や伴走支援強化に向けた**モニタリング強化型特別保証の活用促進**、**経営改善計画策定後の伴走支援強化**、**中小企業活性化協議会を含めた地域別での経営改善・再生支援体制構築**
- 再生支援における規律の確保に向けた**経営改善計画・事業再生計画等における出口戦略の明記の要件化**や**金融機関による抜本再生に向けた資金供給**
- 再生M&Aを通じた**経営資源の集約化・経営力強化**に向けた**再生M&A実務に関するガイドラインの検討**等

リスクを伴う成長投資の促進

- 中小企業の成長加速化の実現には、地域金融機関等がこれまで以上にリスクを取った投融資を行う必要がある。足下では、資金需要と資金供給のギャップが生じる中で、**補完と誘導の役割を持つ政策金融による“協調支援”を通じたリスクシェアの仕組みの活用が有効性を発揮する領域。**
- 特に、中小企業がその**事業規模に比して大きな資金を必要とする成長投資局面**においては、**金融機関の通常の融資可能額を超える規模の資金需要が発生する場合が存在する**。こうした中で、**リスクシェアの観点から、民間金融機関と信用保証協会による新たな選択肢となる仕組みや、民間金融機関と日本公庫による協調融資等を促進し、事業者の経営管理能力の高度化と経営改革を実現する。**

＜中小企業の成長加速化に向けた資金需給状況と新たな政策金融（イメージ）＞

※実際には成長は直線ではなく階段状になることが多く、資金需要も階段状になることに留意。本図では趣旨明確化のため直線的に表現している。

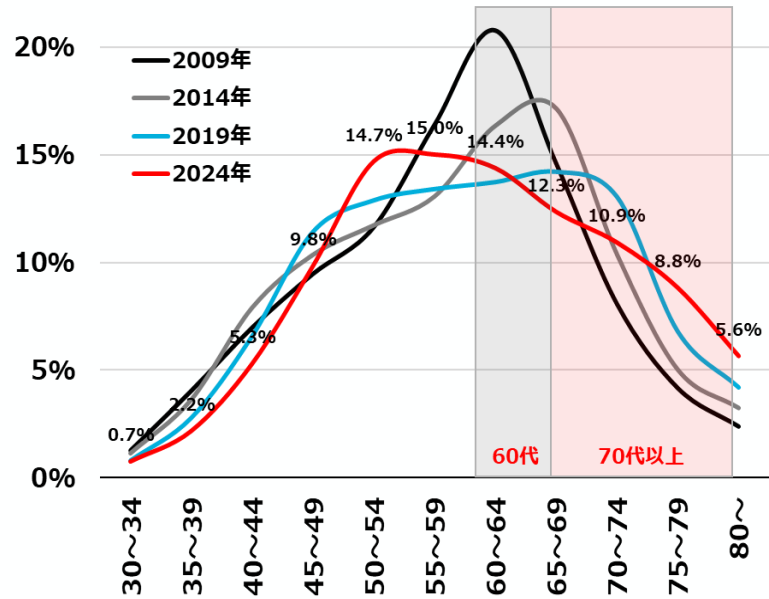


(※) 日本公庫中小事業・国民事業において、リスクマネー供給のメニューとして資本性ローンを措置。「期限一括返済」、「自己資本とみなすことが可能」、「直近決算の業績に応じた金利設定」といった特徴を有す。成長局面や再生局面のいずれも活用可能で、事業者のニーズなどに応じて、シニアローンか資本性ローンを選択。

M & A ・ 事業承継による事業再編

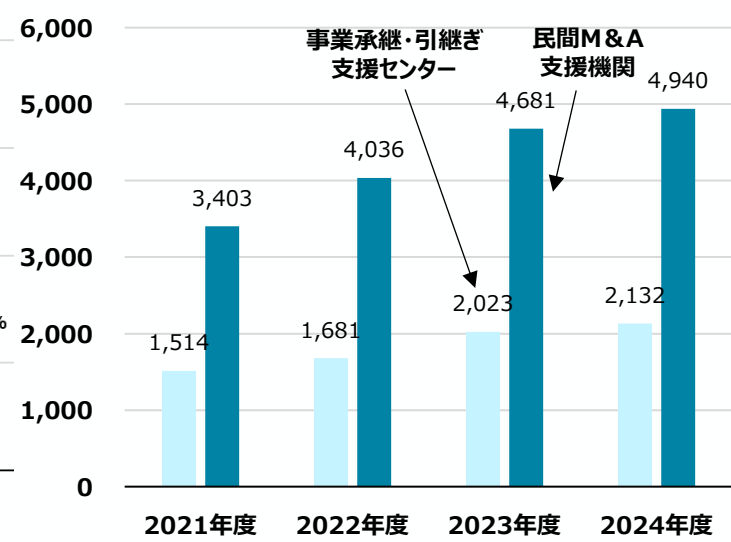
- M & A ・ 事業承継を通じて優秀な経営者に資源を集約し、成長意欲の高い後継者を積極的に支援することで、経営改革を実現していく。
- 経営者の高齢化等を背景とした中小企業の休廃業・解散は、近年増加傾向にある。また、少子化により、後継者の確保は一層困難になることも推測される。そのような事業環境の中、M & A ・ 円滑な事業承継の促進は引き続き重要な取組である。
- これまで、中小M & Aガイドラインの策定や支援機関登録制度の運用、「事業承継・引継ぎセンター」の強化等の取組を着実に実施してきたが、依然として、M & Aの件数は増加するポテンシャルがある。一方で、M & A専門業者による不適切な支援が報告されていることから、法制化を通じたM & A支援者・機関の健全化により、あらゆる地域の中小企業が安心して積極的にM & Aを行える環境の構築を目指す。
- また、事業承継税制の特例措置のあり方についても検討を行うとともに、再生型のM & Aの促進に向けてガイドラインの策定を進める。

経営者の年齢割合の変化



(出所) 帝国データバンク「企業概要ファイル」再編加工。

中小企業におけるM & Aの実施件数



※ 事業承継・引継ぎ支援センターが支援を行った事案と民間M & A支援機関が支援を行った事案には一部重複がある点に留意

◆ M & A支援の枠組みの法制化

中小M & A支援資格制度（仮称）、M & A支援機関登録制度（検討中）の法制化を通じて、支援者個人と機関双方の支援の質・倫理観向上や規律遵守を促し、中小企業がM & Aを行いやすい環境を整備する。

◆ 事業承継税制の適用期限後のあり方の検討

事業承継税制は、一般措置と特例措置が併存し、法人版事業承継税制は2027年末が特例措置の適用期限となっている。事業承継を契機に生産性向上等に主体的に取り組む中小企業・小規模事業者に対する税制も含めた適切な措置を検討。

◆ 再生型M & Aの促進

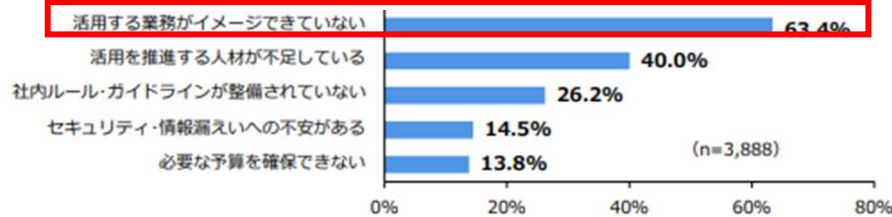
再生局面にある中小企業についても、M & Aを通じた経営資源の集約化・経営力強化により、成長につながる可能性がある。再生M & A実務に関する事例収集を加速化し、ガイドライン作成の検討。

地方発AXの実現

- AX（AIトランスフォーメーション）やデジタル化は、単なる技術導入ではなく、**限られた人材でより高い付加価値を生み出すため、投資判断・価格戦略・人材配置を高度化し、抜本的な経営改革の観点から活用される必要がある。**現場現業型でスピード感がありAI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを行い、抜本的な経営改革を実現していく。
- その中では、「AIを活用して経営を抜本的に変革したいが、どうしたら良いか分からない」という**中小企業が、経営にもAIにも精通した優秀な人材によるアドバイスを受けつつ、自力での実装や適切なAIサービス提供者との出会いを通じて、具体的にAIを導入し始める仕組みを作ることが重要。**また、これを個社ごとの取組とせず、全国的なAXの機運醸成に繋げることが重要である。
- こうした観点から、補助金等による個社ごとのAI活用の後押しに加えて、**地方自治体とも連携し、AI導入意欲のある中小企業、経営にもAIにも精通した優秀な人材、適切なAIサービス提供者、支援機関等の地域ごとのネットワーク構築**を検討していく。

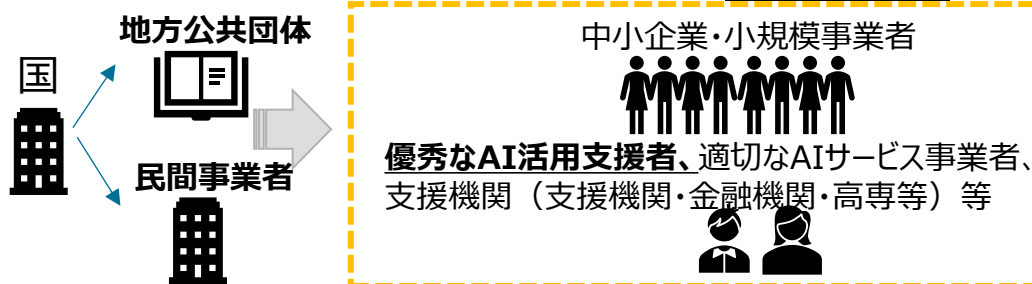
AX促進に向けた地域ネットワークの構築

（中小企業がAIを活用していない理由）



（注）2019年以降の省力化投資のうち、AI活用に「取り組んでいない」と回答した全体の約7割の事業者に複数回答で聞いたもの。（出所）「2026年版中小企業白書」

（中小企業AX促進ネットワーク構想の概要 ※詳細検討中）



- 地域毎の複数回のグループワークを通じて**一番変化のあった事業者は表彰を実施する等の工夫**も検討。
- 地域ごとに実施した説明会・グループワークの内容のうち**優れたものは公表し、全国に広く周知。**
- フィジカルAI**などの先進的なAIの導入事例についても、広く紹介すること等を検討。

（参考事例）東京青年会議所の取組

- 月1回・合計3回、対面でイベントを実施、50人程度参加
- グループワーク、個人ワークは伴走支援者が見回り、助言

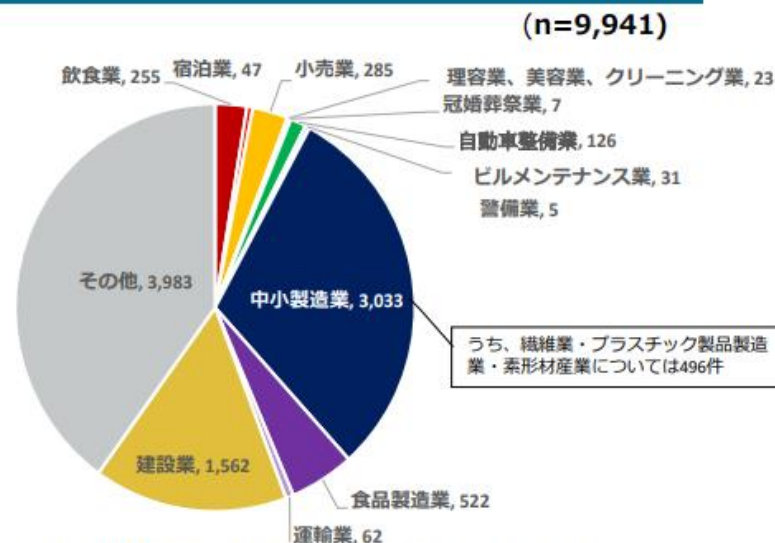
1回目	①講演：生成AIの活用可能性 ②グループワーク：生成AIとの対話による、自社の経営課題深掘り
2回目	①講演：生成AIを活用した自社向けツール開発の説明 ②個人ワーク：生成AIとの対話により、自社の経営課題を解決するツールの自作 （例）産業機械の異常が発生した時に、トラブル対応を相談できるツール （例）ニュースの記事のURLを入れると、自分の会社との関係や影響を説明してくれるツール 等
参加者のうち講師の伴走支援(1ヶ月)を希望する15名は手上げ	
3回目	①伴走支援を受けた事業者の成果発表 ②講演（生成AI導入成功例、定着までのステップ）

省力化投資支援の状況

- 現代は労働供給制約社会であり、人が最も重要な希少財となるため、少ない人数でも売上や利益を上げられる**省力化投資を進めていくことが不可欠である**。このため、**省力化は、単なる技術導入ではなく、限られた人材でより高い付加価値を生み出すため、投資判断・価格戦略・人材配置を高度化し、抜本的な経営改革の観点から活用される必要がある**。「稼ぐ力」の付加価値**労働生産性における「分母対策」として重要な施策である**。
- 昨年度、各省連携で12業種について「**省力化投資促進プラン**」を策定し、昨年末に、**警備業を追加した**。中小企業庁では、**省力化投資プランについても、省力化投資補助金、デジタル化・AI導入補助金等により、支援を実施。約5万件、約5000億円の投資を支援**。
- 加えて、今年4月から、全国47カ所に「**生産性向上支援センター**」を設置し、**地域の現場への浸透を図る**。約500名のサポーターの体制で、**年間4000事業者程度へ支援を行うことを想定**。

省力化投資補助金 採択件数割合（業種別）

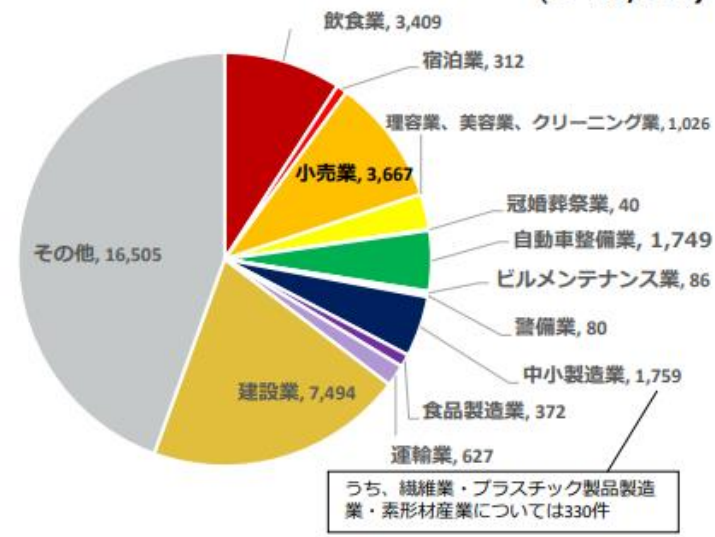
※カタログ注文型・一般型合算



省力化投資の実績額：約3,610億円

デジタル化・AI導入補助金 採択件数割合（業種別）

(n=37,126)



省力化投資の実績額：約1,267億円

省力化投資の実績額：約4,877億円

(補足) 「省力化投資の実績額」は事業者が補助事業申請時に事業総額として記載した金額を指す。

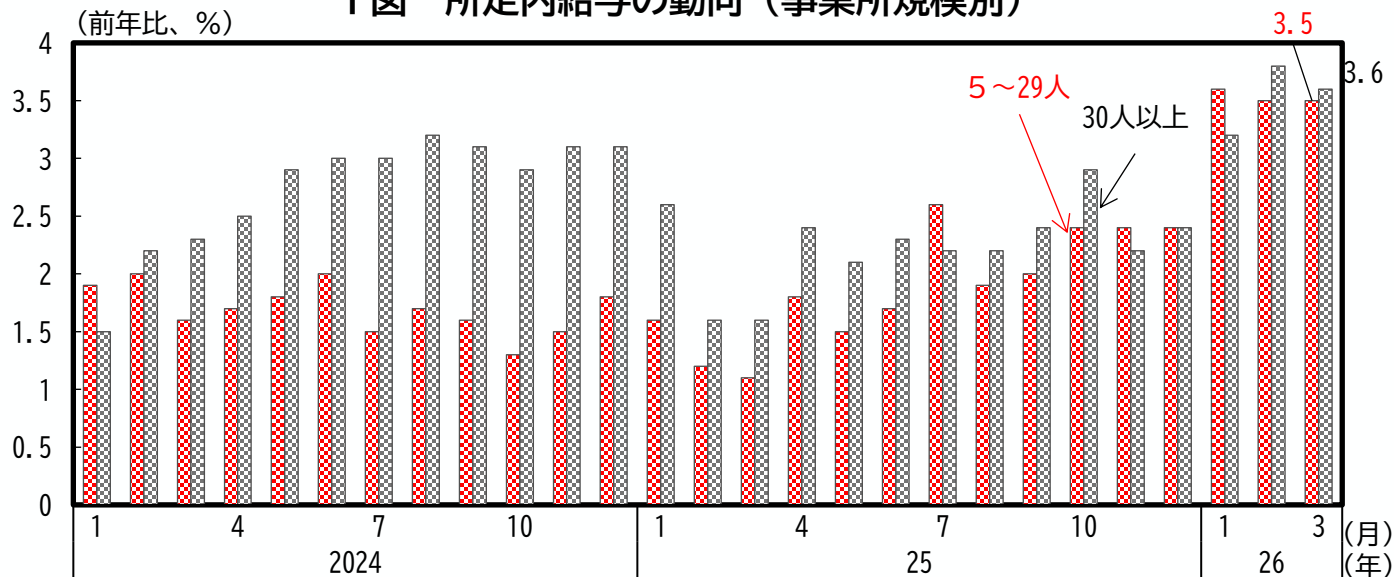
(補足) 中小製造業の採択件数は日本標準産業分類（令和5年総務省告示）における「大分類 E 製造業」から「中分類 09 食料品製造業」及び「中分類 10 飲料・たばこ・飼料製造業」を除いて集計。

賃上げの促進

- 我が国経済の活性化のためには、暮らしの安全と安心を確保し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、企業の事業収益が上がる「強い経済」を構築することが必要。また、この好循環を実現し、日本経済のパイを大きくするとともに、物価上昇に負けない賃金上昇、いわゆる実質賃金がプラスとなることを実現し、生活者が経済成長の果実を実感できる状況を確保することが必要。
- また、**賃上げは、生活者に対する分配政策にとどまらず**、働き手のモチベーションを改善し、優秀な人材の確保につながることで、企業の競争力強化や人材の最適配置にも強く影響することから、**我が国の供給力強化政策そのものであり、成長戦略の起点である**。
- 防衛的賃上げに陥る中小企業の現状を改め、賃上げが成長につながる持続的な経営構造への転換を促す**ため、特に**直接的に賃上げの促進につながる施策**を実施していく。

賃上げの動向

1図 所定内給与の動向（事業所規模別）



(備考) 1. 1図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。5～29人はフルタイムのみ、30人以上は就業形態計。
2026年3月は速報値。

(出典：月例経済報告 関係閣僚会議資料(4月))

◆ 賃上げに関する詳細の分析の実施

最低賃金引上げ等が実質賃金や地域・業種経済に与える影響を分析し、その結果を賃上げ促進施策の立案に反映。

◆ 賃上げに必要な事業の新陳代謝の促進

収支の見える化、不採算事業の整理、高付加価値化・適正な価格転嫁を支援し、成長型賃上げを可能とする経営基盤を強化する経営リテラシーを向上していく。

◆ 早期の賃上げに向けた補助金の見直し

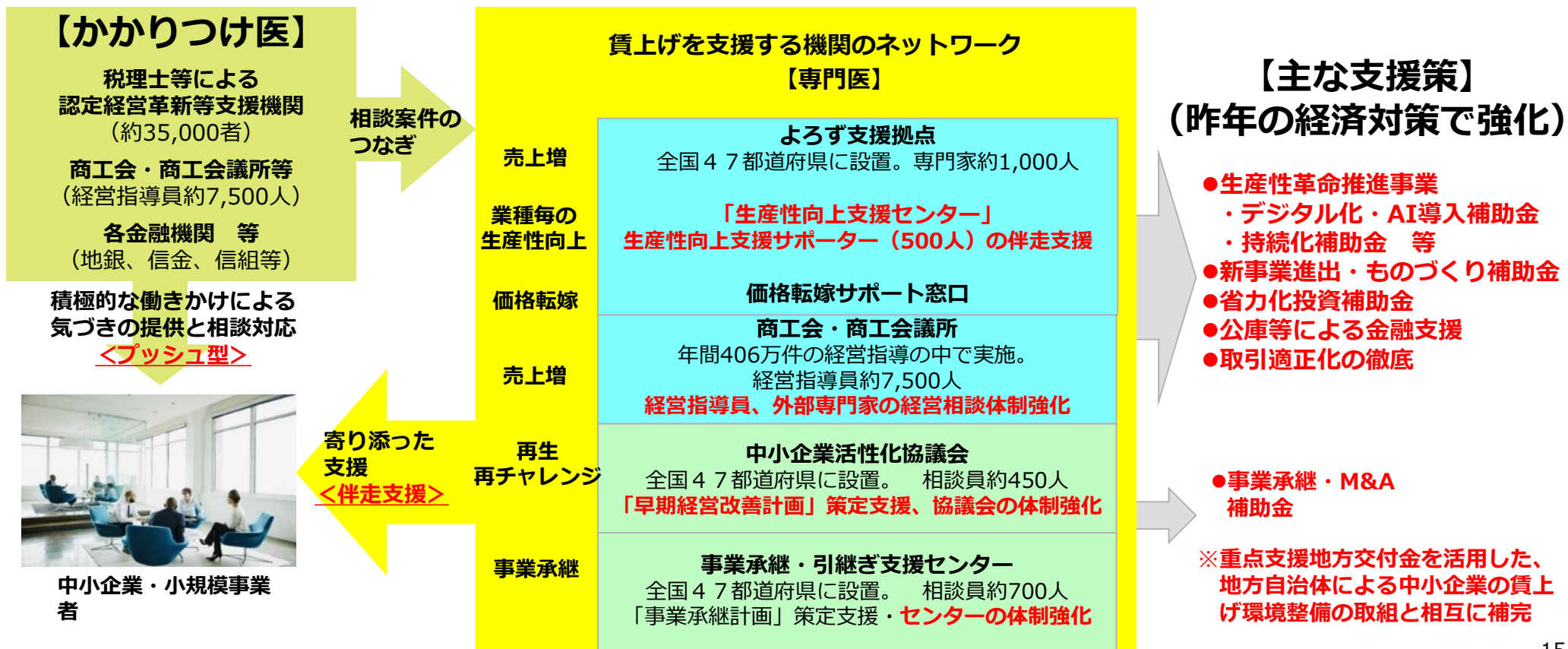
生産性向上のためには、人材を惹き付け、企業の行動変容を促進することが重要であるため、補助金毎の制度趣旨を踏まえつつ、足下の賃上げ状況も審査・評価する仕組みに見直す。

◆ 賃上げ促進税制の抜本的見直し

積極的に賃上げを行う中小企業を重点支援するための制度見直しの検討と、周知・伴走支援により成長投資との両立を後押し。

経営管理能力の高度化と経営改革のための伴走支援体制の強化

- 「強い中小企業」の創出や「成長型経済」への転換を進めるうえでも、支援機関・金融機関・自治体等が地域の中小企業・小規模事業者を継続的に支える伴走支援を強化し、一体的な支援基盤を構築し、経営管理能力の高度化と経営改革を実現する。
- 具体的には、1) 「かかりつけ医」である金融機関、支援機関側の積極的な働きかけ（プッシュ型）により稼ぐ力を高める方法について、気づきの機会を提供し、2) 「専門医」による寄り添った支援（伴走支援）を拡大。
さらに、中小企業庁として、生成AIによる省力化・デジタル化・賃上げ等の経営助言ツールを開発し、社会実装に取り組む。
- 今年度末までに相談件数で100万件程度を想定（昨年11月～今年2月末まで、相談：25万件、チラシ配布等：170万件）。



特設HP等を通じた気づきの機会の提供

原価を簡単に計算できるツールに加え、省力化の「デジタル支援ツール」を新たに開発し、プッシュ型で働きかけ

プッシュ型による気づきの機会（健康診断）の提供と関係機関連携のモデル事業の実施、認定経営革新等支援機関による早期経営改善計画の策定支援（Vアップ）



重点支援地方交付金（賃上げ環境整備）の活用状況

- 中小企業に対する施策を地域に深く届けるためには、自治体との連携が欠かせない。
- 中小企業の賃上げ環境整備については、R6の「重点支援交付金」ではエネルギー高騰対策の一環として位置づけられていたが、**R7では推奨事業メニュー「⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」として独立した。**
- 関係省庁による自治体向けの通知文、長官からの知事宛文書、賃上げ支援キャラバン、各経済産業局を通じ、**様々なレベルで働きかけ。**
- 第一回申請（1/23）では、全メニューを通じて1.4兆円の申請がなされているところ、**⑥に関する事業については、970億円。**
今年度も追加の申請が予定されているため、**引き続きの働きかけを実施。**

【重点支援地方交付金の概要】

- 令和7年度補正予算での追加額：2.0兆円
- 対象事業：エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。

推奨事業メニュー

（生活者支援）

- ①食料品の物価高騰に対する特別加算
- ②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援
- ③物価高騰に伴う子育て世帯支援
- ④消費下支え等を通じた生活者支援
- ⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

（事業者支援）

- ⑥**中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備**
- ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- ⑧農林水産業における物価高騰対策支援
- ⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
- ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

【自治体への働きかけの実績】

- 各都道府県中小企業支援担当部長等宛に事務連絡発出(11/21)
- よろず支援拠点をはじめとした支援機関等へ説明会(11/21など)
- 各地域経済産業局向けの説明会、各自治体への働きかけ(11/26以降)
- 省内自治体出向者向けの説明会(11/27)
- 各都道府県知事宛の中小企業長官名要請文発出(12/1)
- 賃上げ支援キャラバンの開催（全国9ブロック）(1/15~1/30)
- 拡大経産局長会議にて大臣より各経済産業局長へ指示(1/16)
- 各都道府県中小企業支援担当部長宛に2回目の事務連絡発出(4/1)

経済産業省
20251127中序第6号
令和7年12月1日
北海道知事 殿
中小企業庁長官 山下 隆一
重点支援地方交付金を活用した中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
のお願い

長官名での各知事への要請



賃上げ支援キャラバンの様子